「木の家づくり協会の家」設計施工システムのご案内 【お客様用】

① 「木の家づくり協会の家」設計施工システムとは、県産木材を有効に活用した「木のづくり協会の家」づくりを設計及び施工一貫で行なうものです。

★「木の家づくり協会の家」について、詳しくは「６人の木の家設計家」あるいは「徳島県木の家づくり協会会員」におたずねください。

② 「木の家づくり協会の家」の設計及び監理は、「６人の木の家設計家」から選んでいただきます。

★ ６人の「木の家設計家」の特色については、それぞれの「木の家設計家」におたずねください。

★「木の家づくり協会の家」の標準的な設計監理料については、別途準備していますので、ご参考にしてください。

③ 「木の家づくり協会の家」の施工は，「徳島県木の家づくり協会会員」の5社から選んでいただきます。

★ 5社の「徳島県木の家づくり協会会員」の特色については、それぞれの会員におたずねください。

【「木の家づくり協会の家」づくりの流れ】

木の家設計家、協会会員との相談	コレクション、相談会などで個別に相談をしていただきます。「木の家設計家」や「協会会員」の特色についても知っていただきます。
木の家設計家の選択	「6人の木の家設計家」から設計家を選んでいただきます。
木の家づくり協会に設計申込	申込金3万円を木の家づくり協会に支払っていただきます。この申込金は、工事完成時に設計監理料に充当いたします。
施工予定者の選択	「木の家づくり協会会員」5社から施工予定者を選んでいただきます。
設計打合せ（基本事項）	建築しようとする住宅についての基本的な事項の打ち合せを行ないます。
設計監理契約締結	木の家設計家と設計監理契約を結んでいただきます。
設計	詳細な設計打ち合せをしたうえで、設計図の作成、確認申請手続きを行ないます。工事費が予算と合わない場合は、調整をいたします。
工事請負契約締結	「協会会員」のうちの１社と工事請負契約を結んでいただきます。特に不都合がない限り従前に選択された施工予定者を選んでいただきます。工事中「木の家設計家」は、工事監理を行ないます。
施工	
工事検査	お客様、設計監理者、施工者、木の家づくり協会立会いのうえ、工事検査を行ないます。
お客様に引き渡し	工事精算書、竣工図、設備取扱説明書などを提出したうえで、お客様に建物を引き渡します。

徳島県木の家づくり協会　事務局

〒770-0045　徳島県徳島市南庄町5丁目1-9

木材利用創造センター内

TEL 088-633-6358　　FAX 088-633-6359